

序

平城宮跡では他の宮域とことなり、宮域の東側に張出し部がある。当研究所ではその南半地域を東院地区と呼んでいる。東院地区は、奈良時代を通じて「東宮」あるいは「東院」と呼ばれ、とくに称徳天皇はこの地に「東院玉殿」、光仁天皇は「楊梅宮」を営んだという。ここに報告する東院庭園は東院地区の東南隅に位置し、東院の中枢部を形成した重要な遺跡と考えている。

平城宮跡研究のはじめから、東院地区が確定されていたわけではない。1960年代のはじめ、一辺約1kmの正方形に推測されてきた平城宮跡の東辺部（東一坊大路）に国道24号線の奈良バイパスの建設計画が浮上し、路線から平城宮跡を避けるために、宮域の東限を確定することが急務とされた。宮域の東限を確かめることを目的とした調査のうち、推定では東向に建築されるはずの宮域東面南門が南向きに建てられていることが1966年に明らかとなり、平城宮がさらに東にひろがり東院地区を形成することが明らかにされた。張出し部の東南隅を確定する目的で実施した発掘調査では、当時としては前例のない庭園跡を確認した。1968年1月のことである。その後約8年間をへて、東院庭園の全容を明らかにすべく発掘調査を再開した。このとき行った3回の発掘調査により、庭園が2時期あることや庭園を区画する施設、園池の状況など東院庭園の全容がほぼ明らかとなった。

1993年度からは、東院庭園整備事業がはじまり、遺構の立体的な復原整備が行われることになった。当研究所では、整備事業対象地については、整備事業に併行して未発掘地の調査を継続し、2000年12月までに全域の発掘調査を終えた。一方、整備事業は順調に進み、1998年には庭園の一部を一般公開し、2001年からは全面的に公開し現在に至っている。

本報告書は、1967年から2000年まで実施した東院庭園の発掘調査に関する報告であり、報告の対象地区としては庭園地区に限定した。発掘に着手してからすでに30年以上を経過しており、平城宮跡発掘調査部を中心に多くの調査員が発掘調査やその後の資料整理にかかわってきた。一方、このたびの報告書の作成に際しても、研究所の内外から多くの研究者が参画し、多くの援助や助言を頂いた。

本書が平城宮跡はもとより、奈良時代の庭園研究あるいは文化史研究に大きく寄与することを願うとともに、遺跡の重要性が広く認識され、さらなる保存活用を祈る次第である。

終わりに、本書の刊行にあたって多大のご協力を頂いた文化庁、奈良県教育委員会、奈良市教育委員会など関係各位に対してこの場を借りてお礼申し上げます。

2003年3月

独立行政法人 文化財研究所

奈良文化財研究所長

町 田 章